



意思決定に困難を抱える人を 支え合う社会を目指して ～成年後見制度から意思決定支援法へ～

“自分のことは自分で決めたい”これは個人の尊厳から当然のことです。たとえ精神上的の障がいがあっても、支援を受けることによって自分で決めることができるはずですが、成年後見制度は自己決定の尊重を理念としていますが、精神上的の障がいがあることで画一的な制限を設けており、まず本人の意思決定を支援するという考え方に立っていません。このたび日本も批准した障害者権利条約は、意思決定支援という制度にすべきことを明確に求めています。

そこで、私たちは、イギリス意思能力法を参考に、成年後見制度に変わる新たな制度の検討を行ってきました。このシンポジウムを、意思決定に困難を抱える人を支え合う社会を目指す契機としたいと思います。

参加費無料・先着300名

手話通訳・要約筆記あり

日時・会場

(平成26年) 午後1時～4時30分
2014年 2月22日(土) [会場]大阪弁護士会館2階大ホール

プログラム

- 第1部** ●特別講演:「自己決定を支援する法制度の構築に向けてーイギリスの意思決定能力法からの示唆」 菅 富美枝氏(法政大学 教授)
- 意思決定支援法の提案 ●映像でみる意思決定支援の実際

第2部 パネルディスカッション～意思決定支援に困難を抱える人を支え合う社会を目指して～

パネリスト(五十音順)

浅野 壽一氏(貝塚市障がい者生活支援センターあいむ/社会福祉士)
稲垣 亮祐氏(NPO法人権利擁護たかつき/精神科医)
清水 明彦氏(西宮市社会福祉協議会 事務局長)

コメンテーター

菅 富美枝氏(同上)

コーディネーター

井上 雅人氏(大阪弁護士会/弁護士)

■講師プロフィール

すが ふみえ
菅 富美枝

早稲田大学法学部卒業
大阪大学大学院法学研究科修士課程修了
英国オックスフォード大学大学院法学研究科修士
課程修了
博士（法学）大阪大学大学院法学研究科

■著書

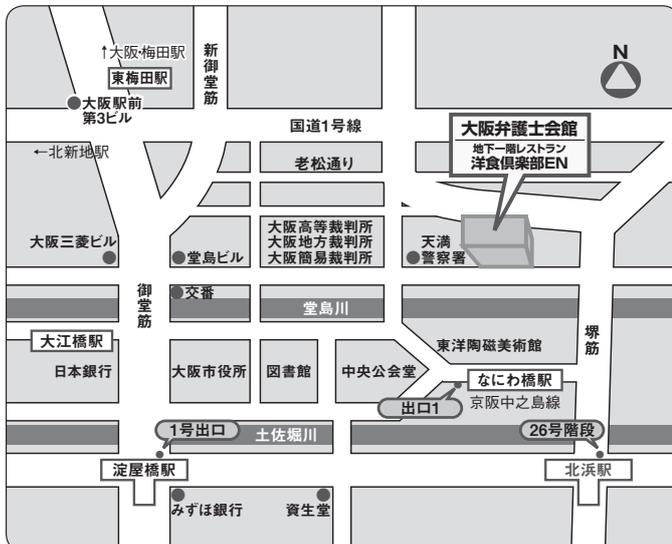
『イギリス成年後見制度にみる自律支援の法理～
ベスト・インタレストを追求する社会へ』
ミネルヴァ書房 2010年
『成年後見制度の新たなグランド・デザイン』（編著）
法政大学出版局 2013年

参加申込書

意思決定に困難を抱える人を 支え合う社会を目指して ～成年後見制度から意思決定支援法へ～ 大阪弁護士会 法律相談部相談二課 宛 FAX 06-6364-5069

ふりがな			
氏名			
TEL	() —	所属	
FAX	() —	参加人数	

お問合せ先



TEL 06-6364-1238

(大阪弁護士会 法律相談部相談二課)

※ 団体で参加される場合には、団体名、代表者氏名及び参加人数、連絡先の記入に御協力ください。

※ 御提供いただいた個人情報は、参加者の把握に利用します。同個人情報は、大阪弁護士会の個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。

大阪弁護士会館 〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

【交通手段】

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分